

ギャラリー・休憩コーナー・研修室の使用にあたって

この度は、ギャラリー・休憩コーナー・研修室をご利用いただきありがとうございます。ご使用前に下記の注意事項をお読みください。また、詳しくは瀬戸内市立美術館ホームページでご確認いただくか、事務所へお尋ねください。

- ・警報発令等により臨時休館となる場合があります。
- ・不測の事態が起きた場合は、美術館職員の指示に従ってください。
- ・施設や設備を使用する権利を、他人に譲渡したり、転貸しないでください。
- ・展示に係る作業人員を確保し、全員に下記の事項を徹底し、全てを利用者様で行ってください。
- ・使用施設の定員は、防災上の配慮から必ずお守りください。

ギャラリー28名／休憩コーナー19名／研修室 20名

① 搬入・搬出

- ・利用者様は、美術館職員に来館したことを伝えてから施設をご利用ください。
また、退出時も必ず職員にお知らせください。
- ・作品の搬入出は利用許可日の利用時間内に行ってください。準備日のみ事前申し込みで、午前8時30分より使用できます。
- ・利用者様の車両は、搬入出の時以外は道路を挟んで向かいの美術館駐車場に駐車ください。
- ・準備、片付け時以外は準備室、倉庫は施錠しますので、準備、片付けが終わり次第お知らせください。

② 展示

◎展示作業全般

- ・展示・撤収作業は利用者様でお願いします（美術館職員は行いません）。
- ・安全を第一にして無理の無い作業を行ってください。
- ・壁およびパーテーションに触れるときは汚れないよう必ずきれいな手袋を着用してください。
- ・白布等を使用する場合は各自でご用意ください。
- ・ネジ、釘等を使用される場合は、事前に美術館職員に確認を取ってください。
サイズによっては、お断りする場合があります。
- ・床に傷がつきますので、机や展示台を引きずらないでください。
- ・音やにおいの出る物を使用する場合は、事前にお申し出ください。
- ・廊下の通路は塞がないようにしてください。

◎壁面・床面の展示

- ・平面作品（絵画・写真等）はピクチャーレールとワイヤーを用いてください。
- ・床置きの作品（彫刻等）は床を傷つけないように必ず養生してください。

◎備品

- ・展示台・ワイヤー・フック等・パーテーション・会議用机・椅子・スポットライト・脚立・台車・イーゼル・清掃道具など、当館の備品は在庫内で無料にてご利用いただけます。
- ・備品は丁寧に取り扱いください。

※ 特に展示ケースは傷がつきやすく壊れやすいので、十分に気を付けてください。

◎パーテーション

- ・ピクチャーレール付パーテーション (W90×H210) 18枚
- ・移動は必ず2人以上でゆっくり行い、位置が決まりましたらガムテープ等で固定してください。

③ 照明

- ・ギャラリーの照明は、既設の蛍光灯および当館備品のスポットライトとします。
- ・スポットライトが取り付けにくい時は、位置や向きを変えてください。無理やり取り付けると壊れる恐れがあります。
- ・照明を持ち込んで使用する場合は、事前にお申し出ください。
- ・高所の作業および器具が高温になりますので、ご注意ください。

④ 会期中

- ・会場の鍵の開閉、照明の入/切は、事務所内にスイッチがあるため職員が行います。
- ・開場時間中は主催者が責任を持って管理してください。
- ・作品および持ち込み物品等についての事故・破損・盗難等に対し美術館は責任を負いません。

⑤ 撤去

- ・施設備品を原状に戻し清掃の後、利用報告書を提出して午後5時までに美術館職員の点検を受けてください。
- ・施設利用料、販売手数料等は事務所受付でお支払ください。
- ・設備・備品・器具などを破損または紛失したときは速やかに申し出てください。
相当額の弁償をしていただくことがあります。
- ・展示に使用したフック・ワイヤーは投げ下ろさず、必ず手渡しで下ろしてください。
- ・ピンやガンタッカーの針は、必ず抜いてください。

⑥ 広報等

- ・ハガキやチラシ、ポスターなどを作成する場合は、印刷前に必ず内容に関して了解を得、写しの提出をお願いします。
- ・展示会場の記載は「瀬戸内市立美術館 3階 ギャラリー」と明記してください。
「瀬戸内市立美術館」のみとすることはできません。（活動の履歴等への記載も同様です。）
- ・主催者名を必ず明記し、問い合わせ先を記載してください。
- ・新聞、情報誌などで広報する場合、問い合わせ先は主催者としてください。

⑦ 揭示物

- ・会期中、屋内の指定された場所にポスターを設置できますので美術館職員にお尋ねください。
- ・屋外掲示板にラミネート加工されたポスター1枚を掲示できます。

⑧ 遵守事項

・火気厳禁

- ・利用目的以外の目的に施設を利用しないでください。
- ・募金活動は原則禁止とします。
- ・美術館内は禁煙です。また館内の、ギャラリー・休憩室・研修室以外での飲食はできません。
- ・植物以外の生き物は、持ち込みはできません。
- ・ゴミ（ガンタッカーの針等を含む）は、すべて持ち帰ってください。
- ・公の秩序又は善良な風俗を害し、人に不快感を与えるおそれのある展示はしないでください。
- ・郵便・荷物を、美術館受け取りにすることはできません。